新たな産業への新規参入・販路拡大を目指す事業者に

『専門家』を派遣します!



本事業の目的

急速に変化する世界情勢の中で、県内ものづくり企業が変化に対応し、持続的に発展していくためには、今後の成長が見込める新たな産業への対応が重要です。このため、県が専門家を派遣し、企業の新たな産業への参入や、販路拡大に向けた事業戦略の策定支援、自社技術を売り込む力の向上を支援し、県内ものづくり企業の更なる競争力向上・販路拡大を後押しします。

事業内容

県

企業からの申請を受け専門家を派遣

申請

依頼

専門家

派遣

企業

各企業の求める支援内容に対応した 専門家を派遣

【専門家】

各産業分野の企業のOB、技術士、 中小企業診断士、WEB解析士 等

- 自社の技術が<u>どの産業分野に適しているか</u> 悩んでいる企業
- 新たな産業への参入等に向けて、 方向性を検討中の企業
- 販路開拓に向けて<u>自社技術を売り込む力を</u> <u>向上させたい</u>企業

| 企業のニース | 想定する支援内容 | 想定する専門家 |
|-------------------------|---|---|
| 新たな産業への 進出を検討中 | 各産業分野に関する業界の情報提供派遣先企業の新分野進出に向けた方向性の助言等新たな取引先とのマッチング等 | ・各分野の企業OB、技 術士、中小企業診断士 等 |
| 販路開拓に向けて営業 力等を向上させたい | 自社技術のWEBサイト等での効果的な広報方法 (デジタルマーケティング等)に関する助言ニーズの把握方法、提案資料の作成方法、 プレゼン方法等に関する助言 | ・ウェブ解析士・大手企業OB 等 |

対象となる産業の例: 栃木県の戦略3産業(自動車、航空宇宙、医療福祉)、半導体、 蓄電池、宇宙機器産業、その他成長が期待される産業等...

新規参入や販路拡大にお悩みの事業者様など、お気軽にご申請ください!

実施概要

【事業名】成長産業参入支援専門家派遣事業

【対象企業】県内中小企業者等及び中堅企業者

【派遣回数】1社あたり原則5回以内

【事業期間】令和7(2025)年6月~(随時実施)

【企業の費用負担】なし

【募集企業数】8社程度 (原則先着順、募集企業数に達し次第終了します。)

※ 専門家等は、派遣事業により知り得た情報を他に漏洩することはありません。

申込方法

申請書類に必要事項を御記載の上、<u>8月29日(金)</u>までに、E-Mailでお申込みください。 ※申請書類に基づき選考の上、決定します。

申請書類等は県HPもしくは右下のQRコードから

(URL: https://www.pref.tochigi.lg.jp/f02/r7_seichousangyo_haken.html)

申込先

栃木県産業労働観光部 工業振興課 ものづくり企業支援室

TEL: 028-623-3249 E-mail: 3-3kyotsu@pref.tochigi.lg.jp

主催:栃木県



